



深谷市



こども①でも 通園制度

令和8年4月
スタート!

就労に
関わらず
利用可!!

すべてのこどもたちの育ちを応援する
新しい通園制度がスタート!

「保育園に通えるのは、おうちのかたが働いているから」
といったこれまでの条件にとらわれず、
子育て中のどんなご家庭もお子さんを
保育園や認定こども園に預けられるようになりました。



利用対象者

深谷市内に居住する
0歳6カ月から満3歳未満で
保育園等に通っていないこども

※保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育室、
認可外保育施設

利用時間

ひと月あたり10時間の枠内で
時間単位で柔軟に利用可能

※利用時間帯は施設により異なります。

利用料金

1時間あたり300円～

※施設により異なります。※減免制度あり

実施施設

公立保育園 2園
私立保育園 8園
認定こども園 4園

利用方法

- ① 認定申請
電子申請で申請
- ② 基本情報の登録
届いたメールから『こども誰でも
通園制度総合支援システム』の
パスワードリセットを行い、
お子さんの情報等を登録
- ③ 事前面談
利用したい施設の事前面談を予約
- ④ 予約・利用
面談後、利用日の予約して、利用

利用方法など詳しくは
深谷市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】 深谷市 保育課 ☎ 048-574-8648